

第4期久留米市障害者計画および第7期久留米市障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の進捗状況について（令和6年度実績評価報告）

1. 第4期久留米市障害者計画（令和6年度実績評価）

（1）全体

現計画は、令和6年度から令和11年度までの6年間、「誰もが個人の尊厳が守られ 支え合いながら安心して暮らし続けられる まちの実現」を基本理念とし、その実現に向け、5つの基本目標を設定し、173の施策に取り組んでいる。

進捗状況の評価にあたっては、施策毎の計画期間中の実施状況、課題分析を含む取組状況を所管課において総括するとともに、4段階の達成度評価基準を設け、評価した。なお、自己評価については、年度ごとの実施計画に対する評価であり、計画満了時の目標に対する評価ではない。

達成評価基準の評価基準と、各施策の評価の分布は次のとおりである。

達成度評価基準		件数	割合	達成(S・A)割合
S	目標を上回った、又は高い成果が得られた（100%以上）	14	8.1%	84.4%
A	ほぼ目標は達成した（80%～100%）	132	76.3%	
B	目標の達成には至らない、成果が出るまで時間を要する（60%～80%）	25	14.5%	
C	取組に着手出来なかった、又は施策内容を見直したため、目標が達成出来ない	2	1.1%	

（2）基本目標

「基本目標1 社会的障壁をなくし認め合って生きるために」

分野	施策区分	施策の方向	施策件数	達成度			
				S	A	B	C
1.差別解消	(1)差別解消の推進と差別相談体制充実	①障害を理由とする差別の解消への取組	3	0	3	0	0
		②差別相談体制の充実	2	0	1	1	0
		③障害者理解・配慮のための啓発・広報活動の推進	7	1	6	0	0
		④福祉教育の充実	2	0	2	0	0
	(2)情報アクセシビリティの向上と意思疎通支援の充実	①情報アクセシビリティの推進	2	0	1	1	0
		②行政情報のアクセシビリティの推進	5	0	3	1	1
		③意思疎通支援の充実	2	0	2	0	0

2.生活環境	(3)障害者に配慮したまちづくり	①施設などのバリアフリーの推進	3	0	2	1	0
		②移動・交通に関わるバリアフリーの推進	4	0	3	1	0
		③住まいのバリアフリーの推進	2	0	2	0	0
合計		件数	32	1	25	5	1
		割合 (%)	100	3.1	78.2	15.6	3.1

障害者差別解消法及び久留米市障害を理由とする差別をなくす条例に基づき、差別相談体制の充実などに取り組むとともに、情報の取得・意思疎通に係る障壁の除去、建物や道路などの生活環境上の障壁の除去に向け、合わせて32の施策に取り組んでいる。

特に、重点施策である「(2)情報アクセシビリティの向上と意思疎通支援の充実」に関しては、情報機器の利用方法などの周知（N○16）、点字通知が必要な方に関する情報の一元化（N○20）、障害福祉サービスなどの情報提供・相談の充実（N○21）において目標を達成できていないため、今後取り組みを進める必要がある。

「基本目標2 権利を守り安全と安心のために」

分野	施策区分	施策の方向	施策件数	達成度			
				S	A	B	C
3.権利擁護	(1)権利擁護の推進	①権利擁護の推進	3	0	3	0	0
		②虐待防止の推進	1	0	1	0	0
		③意思決定支援の推進	2	0	2	0	0
		④権利学習の促進	4	0	4	0	0
4.防災・防犯	(2)防災対策の推進	①防災関連情報の提供・啓発	3	1	2	0	0
		②防災対策の推進	5	0	5	0	0
	(3)防犯・安全対策の推進	①防犯・安全対策の推進	3	0	3	0	0
合計		件数	21	1	20	0	0
		割合 (%)	100	4.8	95.2	0	0

障害者が安全・安心な暮らしを支えるための仕組みづくりや安全に暮らせる環境づくりとして21施策を実施しており、全ての施策についてほぼ目標を達成している。

近年頻発している自然災害に対応するため、「(2) 防災対策の推進」は、大変重要な課題となっており、重点施策として位置づけている。令和6年度の主な取組みとしては、医療的ケアが必要な人などが優先的に避難できる福祉避難所を総合福祉会館に設置することについて検討を行った。

「基本目標3 支援が必要な子どもの発達支援と保育・教育の充実のために」

分野	施策区分	施策の方向	施策 件数	達成度				
				S	A	B	C	
5.療育・保 育・教育	(1)障害の早期発 見・療育の充実	①母子保健事業の充実	1	0	1	0	0	
		②障害児支援の提供体制 の整備等	3	0	3	0	0	
	(2)療育・保育・教 育の切れ目のな い支援	①乳幼児期から学校卒業 までの一貫した支援	5	1	3	1	0	
	(3)幼児教育・保育 の充実	①障害のある子どもの幼 児教育・保育体制の充実	4	0	3	1	0	
	(4)学校教育の充実	①障害のある者とな い者が共に学ぶ環 境の整備充実	7	0	6	1	0	
		②特別支援教育の推 進及び関係者の専 門性の向上	5	1	3	1	0	
合計			件数	25	2	19	4	0
			割合 (%)	100	8	76	16	0

障害者基本法においては、障害のある子どもが、その年齢や能力に応じ、かつ、その特性を踏まえた十分な支援や教育を、可能な限り障害のない子どもとともに受けることができる仕組みづくりが求められている。このため、ともに学べる環境づくり、個別の支援ニーズに応じた適切な教育のための施策など、25の施策に取り組んでいる。

重点施策である「(2)療育・保育・教育の切れ目のない支援」に関しては、切れ目のない支援体制の確立（No62）について、個別ケースでは関係課と連携を図るなどしているが、連携会議等の支援体制の検討には至っていない。

「基本目標4 自立して暮らし続けるために」

分野	施策区分	施策の方向	施策 件数	達成度			
				S	A	B	C
6.雇用・就 労	(1)一般就労の促進	①一般就労への移行等	9	2	6	1	0
	(2)福祉的就労の充 実	①福祉的就労の場の確 保	2	1	1	0	0
	(3)就労支援の充実	①就労に関する相談体 制の充実	2	1	1	0	0
		②障害者優先調達推 進に係る取組	2	0	2	0	0
		③関係機関・企業など	1	0	1	0	0

		の連携					
7.生活支援	(4)福祉人材の確保・育成	①福祉人材の確保・育成	3	0	2	0	1
	(5)住まいの確保と居住支援の充実	①住まいの確保	4	1	2	1	0
		②居住支援の充実	1	0	1	0	0
		③福祉施設入所者の地域生活への移行	3	1	2	0	0
		④地域生活支援の充実	1	0	1	0	0
	(6)在宅福祉サービスなどの充実	①日常生活の支援や介護サービスの充実	6	1	4	1	0
		②レスパイトケアなどの充実	4	0	3	1	0
		③障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築	1	1	0	0	0
	(7)外出支援の充実	①外出支援サービスの充実	7	1	3	3	0
	(8)経済的支援の充実	①経済的支援の推進	3	0	3	0	0
	(9)相談支援体制の充実	①相談支援体制の充実・強化	4	0	3	1	0
		②多様な相談窓口の充実	3	0	3	0	0
	8.保健・医療	(10) 精神保健事業など保健サービスの充実	①保健事業の充実	3	0	3	0
②精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築			2	0	2	0	0
(11) 医療サービスの充実		①適切な医療サービスの提供	2	0	2	0	0
合計		件数	63	9	45	8	1
		割合 (%)	100	14.3	71.4	12.7	1.6

地域共生社会の実現に向け、障害者が自立して地域で生活することができる仕組み・体制づくりのため、63の施策に取り組んでいる。

重点施策である「(1)一般就労の促進」に関しては、農福連携の推進（N○84）について、農業者等への周知啓発の取組み、「(4)福祉人材の確保・育成」に関しては、福祉事業所への人材確保の支援（N○97）について、支援の取組みができていないため、目標達成に至らなかった。

「基本目標5 生きがいを持って支え合いにより自分らしく生きるために」

分野	施策区分	施策の方向	施策 件数	達成度			
				S	A	B	C
9.日中活動	(1)日中活動の促進	①日中活動系サービスの整備	3	0	1	2	0
		②地域活動支援センターなどの充実	3	0	3	0	0
10.社会活動	(2)スポーツ・文化芸術活動への参加促進	①スポーツ活動の促進	3	0	3	0	0
		②文化芸術活動の促進	2	0	0	2	0
	(3)社会教育の充実	①生涯学習の推進	4	0	4	0	0
		②社会教育施設などのバリアフリー化	1	1	0	0	0
	(4)地域活動や国内外交流の促進	①地域活動などへの参加促進	5	0	3	2	0
		②国内外での交流促進	2	0	0	2	0
	(5)インフォーマルな活動の促進と重層的支援の推進	①インフォーマルな活動促進と重層的支援の推進	9	0	9	0	0
合計	件数	32	1	23	8	0	
	割合 (%)	100	3.1	71.9	25.0	0.0	

障害者が地域で生きがいをもって自分らしく健やかに暮らすために、様々な日中活動や、地域活動、スポーツ・文化活動、社会教育などへの参加促進及び参加に配慮した環境づくりなど、32の施策に取り組んでいる。

重点施策である「(5) インフォーマルな活動促進と重層的支援の推進」に関しては、全ての施策についてほぼ目標を達成している。

2. 第7期久留米市障害福祉計画・第2期久留米市障害児福祉計画（令和6年度実績評価）

現計画は、第4期障害者計画の基本理念や基本目標を踏まえ、障害福祉サービス等の提供体制の充実を図るため、8つの成果目標と障害福祉サービス等の必要見込量等の活動指標を設定している。達成評価基準の評価基準は次のとおりである。

達成度評価基準	
S	目標または必要見込量を上回った（100%以上）
A	ほぼ目標または必要見込量どおりだった（80%～100%）
B	目標または必要見込量には至らない（60%～80%）
C	目標または必要見込量を達成できない

1. 成果目標

（1）福祉施設入所者の地域生活への移行

No	項目	目標値	R6 実績	進捗率	評価
1	地域生活移行者数 (令和4年度末入所者数377人6%)	23人 (R6~R8)	6人	26.1%	C
2	令和8年度末施設入所者数 (令和4年度末入所者数377人19名減)	358人 (R8)	368人	—	C

（2）精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

No	項目	目標	実績	評価
1	保健、医療、福祉関係者による協議の場	協議内容により、年1～3回開催	①障害者地域生活支援協議会 「地域包括ケアシステム検討部会」 ・令和6年度2回（他WG4回）開催 ②精神保健福祉関係機関連絡会議 ・令和6年度1回開催	A

（3）地域生活支援の充実

No	項目	目標	実績	評価
1	・地域生活支援拠点等の整備 ・運営状況の検証及び検討	・整備 ・全体会における検証	・相談支援事業所を中心とした指定障害福祉サービス事業所等との協力により確保 ・障害者地域生活支援協議会全体会2回開催	A
2	強度行動障害を有する人への支援体制の整備	整備	・未整備	C

(4) 福祉施設から一般就労への移行等

No	項目	R8 目標	実績	進捗率	評価
1	福祉施設からの一般就労者数（合計） ・ 就労移行支援事業所 ・ 就労継続A型事業所 ・ 就労継続B型事業所	101人 (62人) (38人) (4人)	99人 (32人) (54人) (13人)	98.0%	A
2	一般就労移行者のうち就労定着支援事業所利用者の割合	7割	9.3割	132.9%	S
3	就労定着率7割以上の就労定着支援事業所の割合	2.5割以上	7.3割 (8/11事業所)	292.0%	S

(5) 障害児支援の提供体制の整備等

No	項目	目標	実績	評価
1	児童発達支援センターの整備	1カ所以上	確保済（2カ所）	A
2	障害児の地域社会への参加・包容を推進する体制	保育所等訪問支援事業所13カ所	15カ所	S
3	主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所	児発：5カ所、放デイ：8カ所	確保済 ・ 児童発達支援事業所6カ所、 ・ 放課後等デイサービス事業所8カ所	S
4	医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場	設置	設置済 ・ 重症心身障害児者地域生活支援事業連携会議 ・ 障害者地域生活支援協議会重心分科会	A

(6) 相談支援体制の充実・強化等

No	項目	目標	実績	評価
1	基幹相談支援センターの設置、運営	1カ所以上	設置済（4カ所）	A
2	障害者地域生活支援協議会 相談分科会の運営	設置	設置済 ・ 令和6年度相談分科会6回開催	A

(7) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

No	項目	目標	実績	評価
1	障害福祉サービス等に係る各種研修の活用	国・県等による主催市町村向け各種研修等への参加	福岡県障害支援区分認定調査員研修等に職員延べ34名参加 (研修数10)	A
2	指導監査結果の関係市町村との共有	県や他市との共有体制の構築	福岡県・両政令市・中核市指定指導担当者連絡会議開催	A

(8) インフォーマルな活動の促進と重層的支援の推進

No	項目	目標	実績	評価
1	障害者地域生活支援協議会施策推進部会	施策推進部会（5分科会）における活動の促進	・ 施策推進部会 1回 ・ 分科会（おとな：6回、こども：6回、当事者：1回、重心：2回、相談：6回）	A
2	重層的支援会議・支援会議	包括的な支援体制の構築	重層的支援会議・支援会議年 27 回開催	A

2. 活動指標

(1) 指定障害福祉サービス

サービス種別		単位	R6年度				
			必要見込量	実績	進捗率	評価	
訪問系	居宅介護	人/月	815	813	99.8%	A	
		時間/月	15,251	13,735	90.1%	A	
	重度訪問介護	人/月	50	35	70.0%	B	
		時間/月	9,505	7,509	79.0%	B	
	同行援護	人/月	71	63	88.7%	A	
		時間/月	947	911	96.2%	A	
	行動援護	人/月	13	17	130.8%	S	
		時間/月	193	397	205.7%	S	
	重度障害者等包括支援	人/月	0	0	-	-	
		時間/月	0	0	-	-	
	日中活動系	生活介護	人/月	860	830	96.5%	A
			人日/月	16,171	15,836	97.9%	A
療養介護		人/月	111	108	97.3%	A	
福祉型短期入所		人/月	85	146	171.8%	S	
		人日/月	405	696	171.9%	S	
医療型短期入所		人/月	4	11	275.0%	S	
		人日/月	27	46	170.4%	S	
自立訓練(機能訓練)		人/月	17	7	41.2%	C	
		人日/月	241	91	37.8%	C	
自立訓練(生活訓練)		人/月	58	66	113.8%	S	
		人日/月	645	891	138.1%	S	
宿泊型自立訓練		人/月	10	14	140.0%	S	
		人日/月	242	327	135.1%	S	
就労移行支援		人/月	87	91	104.6%	S	
		人日/月	1,406	1,465	104.2%	S	
就労選択支援		人/月					
		人日/月					
就労継続支援(A型)		人/月	614	570	92.8%	A	
		人日/月	11,683	10,801	92.5%	A	
就労継続支援(B型)		人/月	1,048	1,112	106.1%	S	
		人日/月	17,084	17,316	101.4%	S	
就労定着支援		人/月	68	55	80.9%	A	
居住系	自立生活援助	人/月	11	9	81.8%	A	
	精神障害者の自立生活援助	人/月	5	6	120.0%	S	
	共同生活援助	人/月	578	638	110.4%	S	
	精神障害者の共同生活援助	人/月	401	400	99.8%	A	
	施設入所支援	人/月	371	371	100.0%	A	

サービス種別		単位	R6年度			
			必要見込量	実績	進捗率	評価
相談支援	計画相談支援	人/年間	3,568	3,475	97.4%	A
	地域相談支援 (地域移行支援)	人/年間	6	14	233.3%	S
	精神障害者の地域相談支援 (地域移行支援)	人/年間	6	13	216.7%	S
	地域相談支援 (地域定着支援)	人/年間	23	13	56.5%	C
	精神障害者の地域相談支援 (地域定着支援)	人/年間	13	13	100.0%	A
障害児 通所支援	児童発達支援	人/月	235	308	131.1%	S
		人日/月	2,330	3,045	130.7%	S
	放課後等デイサービス	人/月	988	974	98.6%	A
		人日	13,666	13,416	98.2%	A
	保育所等訪問支援	人/月	64	90	140.6%	S
		人日/月	110	158	143.6%	S
	居宅訪問型児童発達支援	人/月	1	0	0.0%	C
		人日/月	6	0	0.0%	C
医療型児童発達支援	人/月	0	0	-	-	
	人日/月	0	0	-	-	
障害児 入所支援	福祉型児童入所支援	人				
	医療型児童入所支援	人				
相談支援	障害児相談支援	人/年間	1,065	973	91.4%	A
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数		人	2	2	100.0%	A

○必要見込量に対する進捗率60%未満のサービス

	サービス名	現状、今後のサービス確保のための方策
1	自立訓練（機能訓練）	現時点において、市内に指定事業所はないが、基準該当障害福祉サービスによるサービス提供を行っている。より身近な地域でサービスを受けることができるよう、事業所の整備促進を図っていく。
2	地域定着支援	サービス事業者に対し研修、情報提供等を行い、参入促進を図りながら、必要見込量の確保に努める。
3	居宅訪問型児童発達支援	平成30年度からの新しいサービスで必要見込量を下回っている。現時点において市内に対応できる事業所はなく、利用希望者には市外の施設を活用してもらうことでサービスの確保を図っていく。

(2) 地域生活支援事業

サービス種別		単位	R6年度				
			必要見込量	実績	進捗率	評価	
(1) 理解促進研修・啓発事業		実施の有無	有	有	—	A	
(2) 自発的活動支援事業		実施の有無	有	有	—	A	
(3) 相談支援事業	① 基幹相談支援センター等機能強化事業	実施の有無	有	有	—	A	
	② 居住入居等(居住サポート)事業	実施の有無	有	有	—	A	
(4) 成年後見制度利用支援事業		人/年	43	37	86.0%	A	
(5) 意思疎通支援事業	手話通訳者設置事業	人/年	3	3	100.0%	A	
	手話通訳者・要約筆記者派遣事業	件/年	430	382	88.8%	A	
	重度障害者コミュニケーション支援事業	実施の有無	有	有	—	A	
	盲ろう者向け通訳介助員派遣事業	件/年	130	64	49.2%	C	
(6) 意思疎通支援者養成研修事業	手話・要約筆記奉仕員養成研修事業	講座数/年	3	3	100.0%	A	
		講習修了者数/年	20	18	90.0%	A	
	盲ろう者向け通訳介助員養成研修事業	講習修了者数/年	19	7	36.8%	C	
(7) 日常生活用具給付等事業	① 介護・訓練支援用具	件/年	20	16	80.0%	A	
	② 自立生活支援用具	件/年	70	40	57.1%	C	
	③ 在宅療養等支援用具	件/年	56	38	67.9%	B	
	④ 情報・意思疎通支援用具	件/年	80	73	91.3%	A	
	⑤ 排泄管理支援用具	件/年	6,316	6,144	97.3%	A	
	⑥ 居宅生活動作補助用具	件/年	10	5	50.0%	C	
(8) 移動支援事業		人/月	254	292	115.0%	S	
		時間/月	2,724	2,762	101.4%	S	
(9) 地域活動支援センター事業	機能強化事業	I型(箇所)	実施箇所数	2	2	100.0%	A
		II型(箇所)	実施箇所数	0	0	—	—
		III型(箇所)	実施箇所数	10	8	80.0%	A
(10) 障害児等療育支援事業		実施箇所数	3	3	100.0%	A	

サービス種別	単位	R6年度				
		必要見込量	実績	進捗率	評価	
(11) 地域生活支援広域調整会議等事業	開催回数	1~3	3	—	A	
(12) 訪問入浴サービス事業	利用者数	30	25	83.3%	A	
(13) 日中一時支援事業	人/月	60	55	91.7%	A	
	人日/月	248	237	95.6%	A	
①日中一時支援型	人/月	32	29	90.6%	A	
	人日/月	94	102	108.5%	S	
②障害児タイムケア型	人/月	28	26	92.9%	A	
	人日/月	154	135	87.7%	A	
(14) 社会参加促進事業	スポーツ・レクリエーション教室開催等事業	事業数/年	8	7	87.5%	A
		参加者/年	500	385	77.0%	B

○必要見込量に対する進捗率60%未満の事業

	事業名	現状、今後のサービス確保のための方策
1	盲ろう者向け通訳介助員派遣事業	利用者数が極端に少ないことから、利用者ニーズを確認する必要がある。
2	盲ろう者向け通訳介助員養成研修事業	専門性の高い研修であり、市単独での実施は非効率であるため、県の実施する養成研修に参加している。事業の広報周知を行い、通訳介助員の確保に努める。
3	日常生活用具給付等事業（自立生活支援用具・居宅生活動作補助用具）	自立生活支援用具は、年度により増減あり。日常生活の便宜や福祉の増進を図るため、用具品目、対象者、基準額、耐用年数等の見直しを適宜行うように努める。